女性活用推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年 1 月 1 日～　2030 年 12 月 31 日までの 5 年間

２．課題

・社員（除く夜勤勤務者）に占める女性社員の割合の更なる向上

・作業責任者および管理・監督者に占める女性社員数の少なさ

３．内容

目標１：社員（除く夜勤勤務者）に占める女性社員の割合を 40%以上とする。

＜対策＞

・採用する女性の割合水準を上げる。

・結婚や妊娠・出産のため退職する女性社員の割合を低下させ、育児と両立しながら就業出来る環境を整備する。

・育児休業開始前及び復職前、復職後等に定期的な面談を実施し、また復職の流れも説明し、社員が安心して取得および復職出来る環境を整える。

目標２：女性社員が能力を発揮し、より活躍出来るような職場環境とする。

＜対策＞

・性別にかかわりない公正な評価・登用の整備をはかる。

・将来的な女性管理・監督職の育成を目的として、研修会等を実施する。

・女性が継続して働きやすい職場環境を構築するため、多様な働き方に関する制度等の検討を行う。

目標３：全社員の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

＜対策＞

・生成 AI の導入・研修など DX を推進し、生産性を向上させる。

・業務遂行に関する E-learning を実施し、生産性を向上させる。

・残業時間の社内公表による時間削減意識の啓発を行う。